

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年9月9日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	カナレ電気株式会社
【英訳名】	Canare Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 正敬
【本店の所在の場所】	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10
【電話番号】	0561-75-3001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務管理部長 小淵 敦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目19番1号
【電話番号】	045-620-7474
【事務連絡者氏名】	執行役員総務管理部長 小淵 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年8月11日に提出しました第49期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

(株主資本等関係)

2 その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(株主資本等関係)

(訂正前)

<省略>

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

1. 配当金支払額

<省略>

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月28日 取締役会	普通株式	87,744	13.00	2021年6月30日	2021年9月9日	利益剰余金

(訂正後)

<省略>

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

1. 配当金支払額

<省略>

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月28日 取締役会	普通株式	87,744	13.00	2021年6月30日	2021年9月10日	利益剰余金

2 【その他】

(訂正前)

2021年7月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額……………87,744千円

(2) 1株当たりの金額……………13円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年9月9日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

(訂正後)

2021年7月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額……………87,744千円

(2) 1株当たりの金額……………13円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年9月10日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。